

5 社会資本整備の推進

(5) 交通の円滑化などによりまちづくりを促進する連続立体交差事業の推進

国への提案事項

広島市東部地区連続立体交差事業の着実な推進に必要な財政措置

交通の円滑化，市街地の分断の解消及び踏切の除却による安全の確保を実現し，まちづくりを促進する連続立体交差事業の実施には，長期的に多額の事業費が必要であるため，着実な事業推進に必要な財政措置を行うこと。



鉄道高架と関連街路の整備イメージ(広島市安芸区付近)

【提案先省庁:財務省,国土交通省】

5 社会資本整備の推進

(5) 交通の円滑化などによりまちづくりを促進する連続立体交差事業の推進

現状

【地域の状況】

- 広島都市圏東部地域では，鉄道による市街地分断が効率的な基盤整備を阻害
- 事業区間には踏切が多数(16箇所)あり，その内「踏切道安全通行カルテ」における緊急に対策の検討が必要な踏切は5箇所，1時間あたり最大30分以上遮断される踏切が10箇所ある等，踏切遮断による交通渋滞及び踏切事故が日常生活や経済活動に大きく影響

【取組の状況】

- Ⅰ期区間において，向洋駅仮跨線橋及び北口仮駅舎を令和4年3月末に供用開始するなど，仮線路工事を進めており，令和12年度の完了を目指して，国・県・市町・JRで連携し整備を推進中
- 周辺地域の一体的な街づくりに資する関連街路事業や土地区画整理事業等を合わせて実施

【国の対応状況】

- 令和元年度より連続立体交差事業の個別補助制度を創設

課題

- 1 多数ある緊急に対策の検討が必要な踏切等の解消には
 - **広島市東部地区連続立体交差事業の完成が必須**
- 2 広島市東部地区連続立体交差事業の実施には
 - **長期的に多額の事業費が必要**
 - **着実に事業推進できる財政措置が必要**
 - **財政状況の厳しい地方負担の軽減が必要**



5 社会資本整備の推進

(6) 物流・交流の拠点となる港湾機能の強化

国への提案事項

- 1 広島港・福山港・尾道糸崎港について、出島地区コンテナ物流拠点をはじめとした、地域産業のグローバル化への対応など企業活動を支える物流基盤の充実・強化を図るため、着実な整備に必要な財政措置。
- 2 福山港・厳島港について、観光・交流の拠点機能の強化を図るため、着実な整備に必要な財政措置。

提案箇所一覧

港名・地区名	内容
広島港 出島地区 宇品地区 五日市地区	<ul style="list-style-type: none"> ・大水深岸壁・泊地の整備【直轄】 ・岸壁(水深10m⇒12m化・耐震強化)の整備【直轄】 ・臨港道路 廿日市草津線(4車線化)の第Ⅱ期整備
福山港 箕島地区 本航路 等 鞆原北地区	<ul style="list-style-type: none"> ・岸壁・航路・泊地(水深12m)の整備【直轄】 ・船舶の運航効率改善に係る規制緩和(余裕水深緩和等) ・企業及び地方の負担を軽減する新たな制度設計 ・福山本航路(水深16m⇒18m化)の整備【直轄】 ・浮桟橋の整備
尾道糸崎港 機織地区	<ul style="list-style-type: none"> ・泊地(水深7.5m⇒10m化)等の整備【直轄】
厳島港 宮島口地区	<ul style="list-style-type: none"> ・新ターミナル周辺の港湾施設の整備



【提案先省庁:内閣府, 国土交通省】

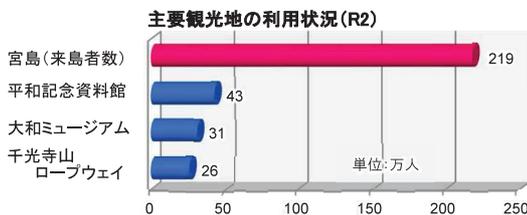
5 社会資本整備の推進

(6) 物流・交流の拠点となる港湾機能の強化

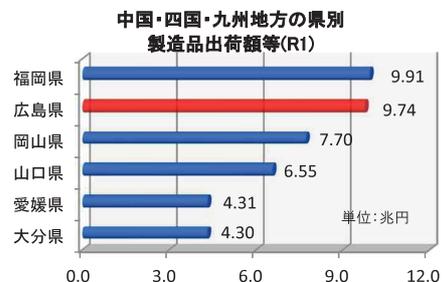
施策の背景

- 広島港・福山港・尾道糸崎港は、地域の基幹産業を支える物流・交流拠点として重要な役割を果たしている。
- 厳島港は、世界遺産「厳島神社」を有する宮島への玄関口として多くの観光客に利用されている。

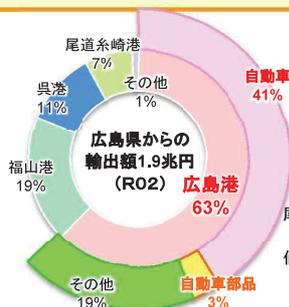
厳島港は観光地「宮島」への玄関口



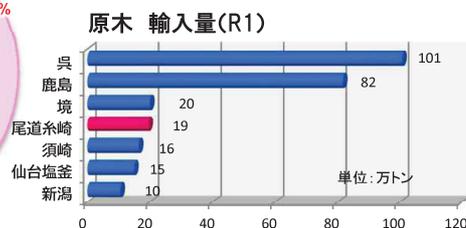
広島県は中・四国以西で有数のものづくり県



自動車関連輸出を支える広島港



尾道糸崎港は全国有数の木材取扱拠点



背後に全国有数の鉄鋼メーカーを有する福山港



5 社会資本整備の推進 (6) 物流・交流の拠点となる港湾機能の強化

課題

1 広島港コンテナ物流拠点の充実・強化のための整備に向けた取組

出島地区



現状/広島県の取組

令和元年のコンテナ取扱量は過去最高を記録しているなか、コンテナヤードや企業・倉庫用地が不足しており、利用者ニーズに対応するため物流関連用地等(約13ha)の造成を進めており、**令和5年度の方策を目指す。**

H30.9 広島港長期構想策定

H31.3 広島港港湾計画策定

【背景】社会経済情勢、港湾物流の動向等の変化を踏まえ、将来に渡って、背後企業の産業活動を支え、地域経済の発展に貢献する港づくりを推進するため、港湾計画を改訂した。

具体化に向けて

R2.3 広島港利用高度化検討会のまとめ

【戦略】地域産業の発展を支える港湾機能の強化

目指す目標

- ・東南アジア等へのリードタイムの短縮や
- ・輸送コスト低減に資するサービスの強化

など

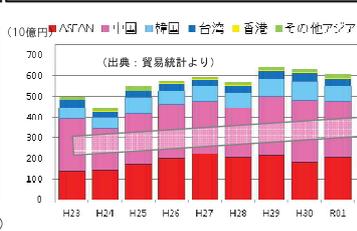
物流用地の造成と並行し外貨コンテナ物流機能の強化が必要

広島港のコンテナ取扱量の推移



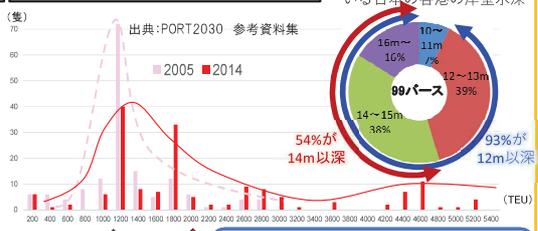
広島港におけるコンテナ取扱量は年々増加しており、**2年連続で過去最高の取扱量を更新した**

広島港のアジア取引国別貿易額の推移



広島港のコンテナ貨物の相手国における**ASEANの割合は増加傾向**となっており、輸送の効率化が求められている

日本に寄港する東南アジア航路の船型変化



東南アジア航路は船舶の大型化が進行し**半数以上が14m以上の岸壁を利用**しており、**今後、更なる大型化の可能性**がある

東南アジア諸国等の貨物需要の増加やコンテナ船の大型化に対応するためには、**出島地区の大水深岸壁・泊地の早期整備が必要**

5 社会資本整備の推進 (6) 物流・交流の拠点となる港湾機能の強化

課題

2-1 地域の企業活動を支える広島港の物流基盤の充実・強化

- 五日市地区は物流関連企業の立地が増加しており、新たな企業用地を確保するため、令和4年度の完成を目指し造成を進めている。
- 宇品地区は自動車運搬船が大型化しているなか、岸壁の水深が浅く満載して輸送することが困難なため、喫水調整を余儀なくされている。

立地企業増加等により懸念される交通渋滞への対応が必要

(五日市地区)



物流関連企業の進出



広島はつかいち大橋の渋滞状況

自動車運搬船の大型化への対応が必要(非効率な輸送形態の解消)

(宇品地区)



自動車運搬船の喫水調整状況



五日市地区
臨港道路廿日市草津線(2車線⇒4車線化)の**第II期整備**
～耐震強化岸壁と防災拠点を結ぶ救援物資の輸送道路～

宇品地区
岸壁(水深10m⇒水深12m化・耐震化)の整備
～自動車運搬船の大型化への対応～

5 社会資本整備の推進 (6) 物流・交流の拠点となる港湾機能の強化

課題

2-2 地域の基幹産業のグローバル化に対応する福山港の機能強化 国際バルク戦略港湾福山港における効率的な輸送の早期実現

- 箕島地区を利用する福山港背後の鉄鋼業や造船業は、海外需要の増加に対応するため、遠方地への輸出も強化しており、鋼材や造船関連資材の輸出も増加が見込まれているが、現時点においても、大型船対応の岸壁が不足しているため、喫水調整を行うなど非効率な輸送を強いられている。
- 箕沖地区は、寄港するコンテナ船の大型化により、岸壁の必要延長が不足していた。
- このような状況のなか、効率的な輸送や船舶の大型化に対応するため、平成30年度に新規事業化された箕島・箕沖地区へ頭再編改良事業（岸壁、航路・泊地）について、箕沖地区は令和3年度に完成しており、引き続き箕島地区の早期完成が求められている。



地域の基幹産業のグローバル化等への対応が必要

輸出貨物の増加（箕島地区）

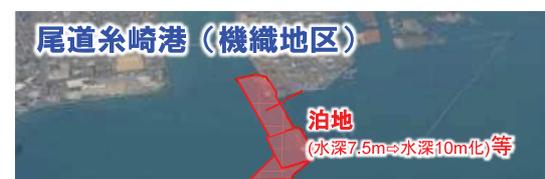


5 社会資本整備の推進 (6) 物流・交流の拠点となる港湾機能の強化

課題

2-3 地域の基幹産業の競争力強化に資する尾道糸崎港の航路・泊地整備

- 機織地区は30,000DWT級の木材運搬船が入港しているが、泊地(整備中)の水深が不足しているため、積荷を軽減するなど非効率な輸送を余儀なくされている。



木材運搬船の大型化への対応が必要（非効率な輸送形態の解消）

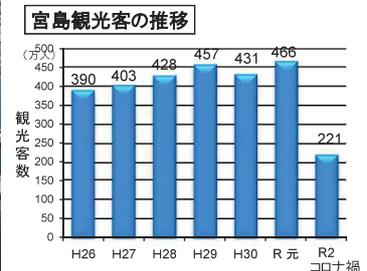


3 観光・交流の拠点となる福山港・厳島港の港湾機能の強化

- 福山港 原北地区は、山側トンネルを含むバイパス整備事業と併せて、交通・交流拠点整備を図るため、令和2年12月に港湾計画の変更を行い、令和3年度より工事着手した。「みなとオアシス潮待ちの港 鞆の浦」の拠点と一体化した新たな港湾振興、観光振興を図る。
- 宮島口地区の新ターミナルと浮桟橋は、令和2年2月に供用開始した。今後は、ターミナルへ円滑に誘導するアクセス道路等の整備が求められている。



観光客の利便性向上への対応が必要



5 社会資本整備の推進

(7) 観光・交流の拠点となる空港機能の強化

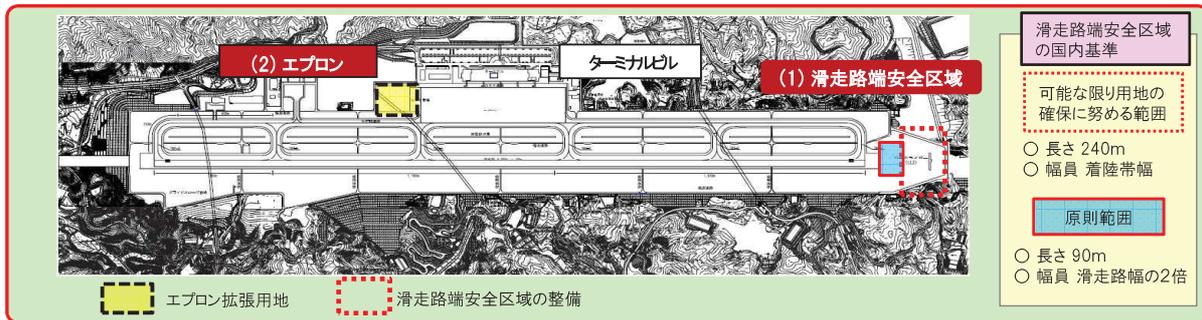
国への提案事項

1 訪日誘客支援空港制度の令和5年度以降の継続

地方空港における国際線の復便・新規就航等を推進する「訪日誘客支援空港制度」について、令和5年度以降も継続すること。

2 観光・交流の拠点となる空港機能の強化

- (1) 滑走路端安全区域の確保については、国において整備に向けた準備が進められており、空港運営への影響が最小限となるよう配慮しつつ、早期に整備すること。
- (2) 新規路線の就航や増便に対応できるようにするため、エプロンが拡張されるよう、特段の配慮をすること。



【提案先省庁：国土交通省】

5 社会資本の整備

(7) 観光・交流の拠点となる空港機能の強化

現状/広島県の取組

【訪日誘客支援空港制度】

- 広島空港は、H29.7に「訪日誘客支援空港」に認定され、この制度を活用し、路線の就航時に国と連携して航空会社に支援を行うことで、H29.10のシンガポール線、R元.12のバンコク線就航が実現した。

【滑走路端安全区域の確保】

- 広島空港は、①社会的な影響度が高く②着陸回数が多い空港であり、優先的に整備を進める空港と位置づけられている。
- 滑走路西側で国内基準の範囲が確保されておらず、国は滑走路全体を東側に移設させる方針である。

課題

【訪日誘客支援空港制度】

- 訪日客の受入れ再開後においては、ただちに需要の回復が見込めないため、地方空港における国際線の復便や新規就航等には、当該制度が航空会社の復便等の後押しとなるが、制度の令和5年度以降の継続が明確となっていない。

【滑走路端安全区域の確保】

- 整備に当たっては、空港運用への影響を最小限に止める必要がある。

【エプロンの拡張】

- コロナの回復状況を踏まえながら、東南アジア・東アジアからの新規就航や、LCCの増便など国内外の航空ネットワーク拡充に取り組んでおり、エプロンの拡張が必要である。

5 社会資本整備の推進

(8) 持続可能な水道システムの構築

国への提案事項

1 水道広域連携に係る財政措置

- 水道事業の抜本的な経営改革の一つの手段である広域連携を推進するため、
 - ・ 経営統合による施設の再編整備等に対する財政措置の要件緩和
 - ・ 経営統合後に早期に統合効果を発揮し、経営を安定化させるための財政支援の拡充
 - ・ 料金格差の縮小に向けた財政措置などの仕組みづくり など一層の支援措置を講じること。

2 工業用水道事業の経営基盤の強化

(1) 工業用水道事業の経営基盤を強化するための料金算定方法の緩和

- 自然災害、漏水事故、受水企業の撤退など、工業用水道事業を取り巻く環境は厳しい状況にあることから、経営改善手法に係る事業者間での情報共有を支援するとともに、突発的な環境変化に対応するための引当金を認めるなど、実情を踏まえた料金算定を可能とすること。

(2) DX推進の環境づくりのための支援措置

- 業務の一層の効率化や県民サービスの維持・向上が求められる中で、工業用水道事業に係るDXを推進するため、実証実験やシステム導入に係る財政支援制度を新設すること。

【提案先省庁:総務省, 厚生労働省, 経済産業省】

5 社会資本整備の推進

(8) 持続可能な水道システムの構築

①水道広域連携に係る財政措置

現状／施策の背景・経緯

- 水道事業は、人口減少等に伴う給水収益の減少や施設の老朽化に伴う更新費用の増加などにより、経営環境の急速な悪化が見込まれることから、県内水道事業の経営基盤の強化を図り、持続性を確保するため、令和2年6月に「広島県水道広域連携推進方針」(水道広域化推進プラン)を策定し、広域連携を推進することとした。
- 推進方針においては、県内水道事業の経営組織を一元化する統合(経営統合)を適当としたことから、県では、統合に賛同が得られた15市町と令和3年4月に基本協定を締結し、現在、令和4年11月の水道企業団の設立、令和5年度からの事業開始に向け、準備を進めている。また、事情により統合への参画が困難な6市町については、研修の共同実施など統合以外の連携を進めている。
- なお、令和元年10月に施行された改正水道法では、都道府県には、水道の基盤強化を図るため水道事業の広域連携の推進役としての責務が規定されている。

令和4年度当初予算等の状況

- ◆ 強靱・安全・持続可能な水道の構築(厚生労働省)
387億円(前年度比98%)

課題

- 経営統合による施設の再編整備等に対しては、多額な費用を要することから、現在、インセンティブとして交付金や交付税などの財政措置が講じられている。しかしながら、地形や水源から近いなどの自然条件により、施設整備費が比較的安価な水道事業等(資本単価90円/㎡未満の水道事業、70円/㎡未満の水道用水供給事業)において、交付金(広域化事業)が交付対象外となるなど、インセンティブが十分に及んでいないため、資本単価要件の引下げによる交付要件の緩和が必要である。
- 経営統合後、早期に統合効果を発揮し、経営を安定化させるためには、交付金の交付率や交付税の措置率の高上げ、公的資金補償金免除繰上償還など、インセンティブとしての財政支援を拡充する必要がある。
- 水道料金は、水源との位置関係や人口密度、地理的要因などにより、県内の市町間で最大3.3倍の格差があり、今後、県内水道事業の一元化による統一料金を実現するためには、料金格差の縮小に向けた、財政措置などの仕組みが必要である。

【上記の課題解決に必要な財政支援施策】

区分	課題解決に必要な財政支援施策
経営統合を要件とした施設の再編整備等	・交付金(広域化事業)の資本単価要件の引下げによる交付要件の緩和 ・交付金の交付率の高上げ ・交付税の措置率の高上げ ・公的資金補償金免除による繰上償還の実施、公営企業借換債の発行(新規)
料金格差の縮小に向けた財政措置	・交付税措置における高料金対策経費の制度拡充 ・交付金による料金平準化支援策の創設(新規)

②工業用水道事業の経営基盤の強化

現状／施策の背景・経緯

- (1) 工業用水道事業の経営基盤強化のための料金算定方法の緩和
- 工業用水道事業は独立採算性を原則としているものの、料金設定に自由度がないため、自然災害、漏水事故、受水企業の撤退などの突発的な環境変化を見越した料金改定が出来ない。
- (2) DX推進の環境づくりのための支援措置
- 工業用水道事業は、浄水場の運転監視、管路の保全管理など多くの業務で人に依存しているが、今後、経験豊かな職員の退職が見込まれる中、業務の一層の効率化・省力化が求められている。
 - こうした課題に対処するため、広島県では、令和3年1月に、工業用水道を含めた上下水道分野におけるDXの取組方針を取りまとめ、具体化に向け、取組を進めている。

課題

- (1) 工業用水道事業の経営基盤強化のための料金算定方法の緩和
- 工業用水道事業を取り巻く環境が厳しい状況にある中、共通する課題を持つ工業用水道事業者間で経営改善手法などの情報共有を図るとともに、突発的な環境変化に対応するための引当金を料金に算入できるようにするなど、料金算定方法を見直す必要がある。
- (2) DX推進の環境づくりのための支援措置
- DXの推進に当たっては、実証実験やシステム導入に一定の財源を要することから、推進しやすい環境づくりのための財政支援が必要である。
- ※ 水道事業では、IoTによる先端技術を用いた設備の導入及び水道施設の整備を支援するため、「水道事業におけるIoT活用推進モデル事業」が、平成30年度から設けられている。
- 対象事業者：先端技術を導入する水道事業者
補助率：1/3